## 表1 調 査 事 業 計 画 書

調	査	名	治療可能な認知症に対する医療のあり方に関する調査研究事業
調	調査	対象地	3区 全国
可	調査	対象者	<b>「等</b> 全国の認知症疾患医療センター
査	悉皆	• 抽出 <i>0</i>	D別 悉皆
対象	調査方法		①検討委員会を設置し、関連する文献等を収集し、分析する。 ②検討委員会にて調査票を作成する。 ③全国の認知症疾患医療センターに郵送等による実態調査を実施する。 ④調査結果の分析を施行する。 ⑤報告書にまとめ、提言を行う。
	調査	客体	<b>数</b> 認知症疾患医療センター:449施設
調査内容認知症疾に必要な		認知症 に必要	<b>受調査事項及び内容)</b> 疾患医療センターで行われている認知症の基本的な診断手順、認知症の鑑別診断 な各種検査、血液検査等のスクリーニング、早期の認知症に対する治療内容等を によって調査する。
調査	時期	内示日	から令和2年3月31日
調査結果の主要集計   問診     項日			施設概要(認知症疾患医療センターの類型、届出職員数、患者数等)、診断手順、 問診項目、実施する検査(認知機能検査、心理検査、CT・MRI・脳血流検査等の画 像検査、血液検査、心機能検査等)、早期の認知症に対する治療内容等
調査結果の活用法知症			認知症の早期発見、介入のための診断や鑑別に有用な手法を明らかにし、早期の認 知症に対する治療の実態を確認し、早期の介入を可能にする提言を行うことで、全 国の認知症疾患医療センターの診断や鑑別の質を向上させることができる。
その他	多考	事 項	なし